

教習装置連動切り離し作業仕様書

1 適用

教習装置の連動切り離し作業に適用する。

2 概要

電車の運転士の訓練教材である教習装置について、複数の教材が連動して動作するようにシステムを構成しているが、単独の教材で動作するようシステムを切り離すもの。

2 履行期限

令和7年9月5日までとする。

なお、実施日は別途調整するものとする。

3 履行場所

京都市伏見区竹田西段川原町18番地

京都市交通局 竹田総合事務所1階 教材室

4 業務内容

詳細については、別紙を参照すること。

なお、業務の実施にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) 処理業務は発注者が別途契約している教習装置更新業務（以下、「更新業務」という。）に付帯する業務であり、発注者及び更新業務の受注者である東急テクノシステム株式会社と作業時期、施工区分、施工方法について協議すること。
- (2) 作業は、月曜日から金曜日（祝日除く）9時から17時とする。
- (3) 既存システム・既存建物・工作物及び人畜等に損害を与えないように留意し、万一これらのものに損害を与えた時は、直ちに発注者に報告し復旧又は賠償すること。
- (4) 作業後は作業により生じた塵芥等の清掃を行うこと。

5 提出書類

様式等は必要に応じて別途指示する。

(1) 施工前に次の書類を提出することとし、変更があった場合は遅延なく変更届を提出しなければならない。

- ・作業手順書（施工箇所、施工方法を明示したもの）

(2) 業務完了後、速やかに次の書類を提出すること。

- ・工事写真
- ・検査成績書（施工後、単独動作にて各実物機器が正規動作すること）
- ・請求書
- ・振込依頼書兼振込済通知書（債権者登録している場合は不要）

6 事前調査

入札にあたって事前調査を希望する場合、予約の上、次の期間内に調査すること。

〈調査期間〉

入札公告日から入札期間締切日時まで

〈連絡先〉

担当：花田、井上

電話：０７５－６４３－４６０１

メール：kotsu-kenshu@city.kyoto.lg.jp

※ただし、予約の受付及び調査は平日のみ９：００～１７：００

教習装置連動切り離し作業について

教習装置の教材は集電装置、制御機器、制動装置、台車モータ（以下、これら4点を「切り離し機器」という。）及び短縮車両があり、切り離し機器を動作させるためには各機器に付属する手元スイッチを操作することによる手動操作と短縮車両内のスイッチやハンドルの操作に連動させる連動操作がある。

本業務は短縮車両の更新に伴い、切り離し機器の手動操作による動作は維持しつつ短縮車両との連動操作ができないようにシステムを切り離すものである。

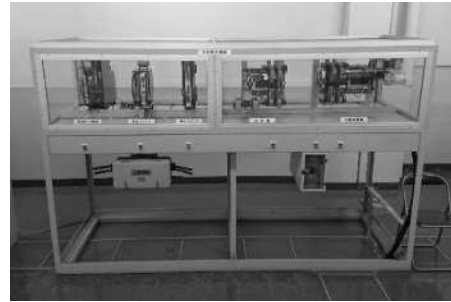
なお、制動装置と台車モータ間の手動操作は連動しており、その機能は維持するものとする。

【教材写真】

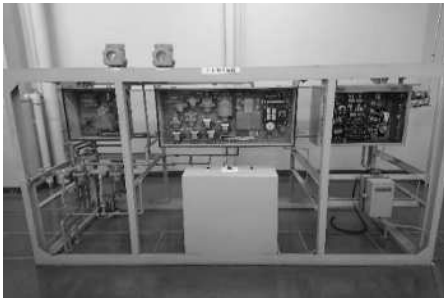
〈集電装置〉



〈制御装置〉



〈制動装置〉



〈台車モータ〉



〈短縮車両〉



【システム略図】

